

障害者生活支援センターの講座がはじまるよ!

当センターでは、心身に障害をもつ方を対象に下記の講座を開催します。
くわしくは、当センターへお問い合わせください。



陶芸教室

障害種別
問わず

自然たっぷりの中で、五感を働かせながらゆっくり陶芸を楽しみませんか？
新たな出会いや交流を楽しみたい方にぴったりです。

■日時・回数(6回シリーズ)
いずれも13時30分～16時30分

① 7月27日(月)	ろくろ	くいのみ
② 8月10日(月)		ゆのみ
③ 8月24日(月)		お皿
④ 11月16日(月)	手びねり	
⑤ 11月30日(月)	あかりとり	
⑥ 12月14日(月)		

■会場

すかつとランド九頭竜
※車いすトイレ、手話通訳、要約筆記あり

- 参加定員 10名
1回のみでの参加もできます。
- 参加費 無料
※材料費(粘土代)実費負担
- 締め切り 7月21日(火)

外出体験講座

肢体障害
対象

外出に対して自信と勇気をつけたい方におすすめです。

■日時・回数(4回シリーズ)
いずれも13時30分～16時30分

① 8月 6日(木)	基調講演 「電車やバスを使って外出するために」
② 8月13日(木)	ワークショップ 「外出のプランを立てよう」
③ 8月20日(木)	体験 「外出してみよう」
④ 8月27日(木)	懇談 「この講座を振り返ろう」

■会場

市民福祉会館1階(市社協小会議室)
※車いすトイレあり

- 参加定員 3名
(初めての方を優先します)
- 締め切り 7月30日(木)

携帯電話による 電子メール講習会 (NTTドコモ編)

視覚障害
対象

音声対応等の便利な機能等をいろいろ知りたい、試してみたい方におすすめです。

■日時・回数(3回シリーズ)
いずれも13時30分～16時30分

① 8月30日(日)	文字の打ち方、携帯電話メールのアドレスの登録等
② 9月 6日(日)	前回の復習と携帯電話メールの実践
③ 9月13日(日)	災害伝言板の使い方と知って便利な機能の紹介

■会場

市民福祉会館1階(市社協小会議室)

- 参加定員 5名
(初めての方を優先します)
- 締め切り 8月17日(月)

問い合わせ・申し込み先

市障害者生活支援センター TEL:27-0601

寄付・預託 ~ご協力ありがとうございました。~

【収集ボランティア協力】
(使用済アレホンカード、ロータスクーパー、グリーンスタンプ等)
㈱五洋建設福井営業所
カワハススポーツ
たけうちふとん店
第十五回福商祭実行委員会
谷川唯
福井中央包括支援センター
福井市役所 匿名名

【物品預託】
福田茂士 ふとん
青木政子 ハイネット
福井県入ボーツダンス愛好会 車いす

【寄付金】
岩崎康弘・由紀江夫妻 一、〇〇〇、〇〇〇円
舟橋新東婦人会 (フリーマーケット売上代として) 三、九七一円

社会福祉事業のため、市民の皆さまから多額の寄付・預託などが寄せられました。ここに厚くお礼申し上げます。
また、市社協では快気祝いや香典返しなど、善意のご寄付をお待ちしています。お寄せいただいたご寄付は、ボランティア活動の推進や、各種社会福祉事業などに活用させていただきます。皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

平成二十一年四月日～五月二十日
(敬称略、順不同)



▲福祉事業に役立ててほしいと寄付をされた岩崎夫妻

日常生活自立支援事業を推進する

生活支援員を募集しています!

□日常生活自立支援事業とは…

認知症の高齢者や知的・精神に障害のある方など、判断能力が不十分であるために、福祉サービスをうまく活用できない、また金銭管理もひとりでは難しいといった方が増えています。このような方が安心して生活ができるよう支援する制度が「日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)」です。

□生活支援員のお仕事は…

生活支援員は、この「日常生活自立支援事業」の担い手として、利用者の自宅や入所中の施設・病院等を訪問し、支援計画に基づき、福祉サービスの利用手続き支援や生活費の払い戻しなど日常の金銭管理を支援します。なお、初期相談から支援計画の作成、利用契約の締結に至るまでの業務は、当事業の担当職員(専門員)が担当します。

□支援の方法(基本的な流れ)

生活支援員は、福井市社協と雇用契約を結び、利用者個々の支援計画に基づき、専門員の指導、助言のもと次のような方法で、利用者の支援を行います。

①専門員との打ち合わせ

今日は○○さんのお宅です。書類を持って行って、また様子も見てきてください。はい。わかりました。

専門員

②利用者宅を訪問

調理や掃除が不安なんです。では、必要な福祉サービスを受けられるのをサポートさせていただきます。

利用者

本事業における基本的な支援です。利用者に必要な福祉サービスについての情報提供や相談に応じています。(初めの期間は専門員も同行します)

③代行(金融機関や福祉窓口など)

銀行窓口

利用者に代わって金融機関へ行き、生活費などの払い戻しや福祉サービスの利用料や公共料金の支払いなどをします。介護保険などの申請書類を行政機関へ届け出も行っていきます。(支援内容は、利用者個人の状況によって異なります)

④専門員への報告

今日は銀行へ行ってきました。次回は○月○日に訪問します。

その日の支援内容を報告書にまとめ、利用者の様子、希望などを専門員に報告します。

□勤務の内容

生活支援員の活動にあたって、資格や経験は問いません。しかし、利用者のプライバシーに深く関わること、そして責任をもって活動していただくため、以下のように雇用契約を結び、市社協職員として活動していただきます。

- 勤務日: 月 4 日程度
- 勤務時間: 1 日 1~2 時間程度
- 賃金等: 1 時間 800 円、交通費支給

問い合わせ先

福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター

TEL 22-0225